

6月  
定例会



# いかた 議会だより

平成18年(2006年)8月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ③-0211(内線410)

③-2662(直通)

## ふるさと百景



大久展望台

### 今月の主な内容

6月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
委員会報告・第4回臨時会	3P
一般質問	4P~8P
議会日誌	8P

# 6月定例会の動き

第5回定例会は、6月22日～26日開催

報告4件、人事1件、条例10件、予算1件、  
補正予算5件、契約1件、その他2件  
(原案可決・同意)



## 報 告

## 主な決定事項

第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

### 平成17年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、調製したもので、伊方町勢要覧策定事業他16事業総額

10億2,964万円繰越

### 平成17年度伊方町公共下水道事業特別会計繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、調製したもので、伊方町特定環境保全公共下水道事業(補助・単独)総額

1億4,437万3千円繰越

### 平成17年度伊方町土地開発公社決算書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

### 平成17年度株式会社アグリ瀬戸経営状況報告書の提出について

地方自治法第243条の3

## 人 事

### 人権擁護委員の推せんについて

大久一六三二番地二  
竹下 昌光氏(再任)

## 条 例

### 伊方町非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する

#### 条例制定

障害者自立支援法の施行に伴い、伊方町障害者自立支援制度改革による伊方町入札監視委員会の設置により、委員の報酬を定めるため、本条例の一部を改正

### 伊方町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定

伊方町国民健康保険釜木出張診療所を廃止し、二名津診療所、串診療所、名取出張診療所の診療日、診療時間の変更の必要があるため、本条例の一部を改正

### 伊方町農業公園条例の全部を改正する条例制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、公の施設の管理等を定める必要があるため制定

### 伊方町製氷施設条例の全部を改正する条例制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定管理者制度を導入するため、本条例を改正

愛媛県在宅寝たきり老人等介護手当支給事業実施要領、補助金交付要綱の改正等に伴い、本条例の一部を改正

### 伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定

介護保険法の改正による「痴呆」から「認知症」への用語の変更に伴い、本条例の一部を改正

### 伊方町農業公園条例の全部を改正する条例制定

## 改正する条例制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定管理者制度を導入するため、本条例を改正

## 平成18年度伊方町一般会計補正予算(第1号)

### 補正予算

#### 伊方町伽藍山体験農園条例の一部を改正する条例制定

伊方町伽藍山体験農園の利用促進、本町類似施設の使用料等を総合的に勘案し、料金改正の必要があるため、本条例の一部を改正

#### 伊方町農水産物処理加工施設条例の全部を改正する条例制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定管理者制度を導入するため、本条例を改正

#### 伊方町観光物産センター条例の全部を改正する条例制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定管理者制度を導入するため、本条例を改正

## 平成18年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ  
10億536万3千円を追加し  
予算総額を

97億1,971万6千円

## 平成18年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ  
818万2千円を追加し  
予算総額を

22億4,500万5千円

## 平成18年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ  
35万8千円を追加し  
予算総額を

9億4,811万3千円

### その他の

資本的支出に  
6,735万8千円  
を追加し、資本的支出総額  
1億4,123万円

### 契約

## 委員会報告

## 6月22日 総務文教委員会開催

### 所轄事務調査事項「入札制度について」

伊方町が発注する建設工事等の入札・契約制度について  
競争性・透明性・公平性を確保するため制定（平成18年6月1日施行）をした、①予定価格事前公表の実施要領②制

限付一般競争入札実施要領③伊方町建設工事請負業者格付け領④伊方町入札監視委員会設置要綱等について、理事者より説明を求め問題点等について協議・調査を行った。

### 四ツ浜(大久)漁港海岸保全(局改)事業(分割の5)請負契約の変更締結

変更前  
5,607万円  
変更後  
7,018万5千円  
(事業量変更による増額)  
太陽建設有限会社

### 伊方町一般廃棄物処理基本計画の策定について

合併に伴い、伊方町の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を策定するもの

## 第4回臨時会開催される

第4回臨時会が、7月21日に開催され、契約2件が原案のとおり可決されました

### 契約

#### 四ツ浜(川之浜)漁港港整備交付金事業請負契約の締結

契約金額  
9,208万5千円  
若築建設株式会社 松山営業所

#### 三崎(与修)漁港港整備交付金事業請負契約の締結

契約金額  
5,544万円  
堀田建設株式会社 伊方支店

### 予算

#### 平成18年度伊方町介護サービス特別会計予算

予算総額  
841万円

### 歳入

歳入歳出それぞれ  
5,400万円

を追加し、資本的収入総額

### 歳出

歳入歳出それぞれ  
5,400万円

### 予算

#### 平成18年度伊方町水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入に

### 歳入

歳入歳出それぞれ  
5,400万円

### 歳出

歳入歳出それぞれ  
5,400万円

### 予算

### 予算

# 一般質問

## 通告概要

### 篠川長治議員

○伊方町情報公開条例について

○湊浦地区の危機管理、自然災害対策等について

○電源立地、伊方町の地場産業である「柑橘産業」の振興支援等について

### 桝田和美議員

○伊方町の各地域の交通便について

○安全・安心の街づくりについて

○伊方町の人事について

○地域産業の振興策について

### 福島大朝議員

○伊方町6月の人事について

○伊方町の泥酔醜態事件について

### 阿部吉馬議員

○三崎豊漁祭における伊方町職員の泥酔醜態事件について

○伊方町の耐震診断の現況と対策

### 清家慎太郎議員

○第3セクターの運営について

○伊方町行政の信頼回復について

## 篠川長治議員

### 伊方町情報公開条例について

問 伊方町情報公開条例の目的は、町民の知る権利を保障し、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、町政を町民に説明する町の責務を明らかにし、町政に対する町民の理解と信頼を深めることを目的に制定したものである。



(町長)

## 湊浦地区の危機管理、自然災害対策等について

### 電源立地、伊方町の地場産業である「柑橘産業」の振興支援等について

### 電源立地、伊方町の地場産業である「柑橘産業」の振興支援等について

### 電源立地、伊方町の地場産業である「柑橘産業」の振興支援等について

### 電源立地、伊方町の地場産業である「柑橘産業」の振興支援等について

答 本年2月、町に対して公開請求がなされ、担当課の商工観光課が受付を行い、同年3月3日付けで非公開決定の通知を行ったもので、この決定を受けた篠川議員から異議申立書が提出され、同条例の規定に基づき、町長職務代理者からの諮詢を受けて同月30日、情報公開審会を開き、異議申立の理由及び町が決定した処分に対し個人からの請求に対し、公にすることにより当該法人等及び当該個人の権利、競争上の地位、正当な利益を害する恐れがあり、同条例第7条第2項第2号の解釈及び運用基準により、法人等に関する情報に該当するため、非公開の理由として、法人の運用に関する情報の経営状態情報は公開しないこととしていること。請求理由が研究資料であることや公開する場合は、企業の了承を得るべきであり、企業が閲覧に応じるべきであり、法人の信用情報となり、原則として非公開にすべきであるとの見解に達しており、ご質問にある整合性を得ているものと認識している。

(町長)

答 河川の改修は下流から実施するのが一般的で、今回の工事は16年度から進めており、2年で農協校舗角までの区間を含め延長で約50mを、今年度着工する予定。工事内容は、現在の暗渠より約2倍(2m×2mのボックス)の暗渠を設置することにしている。尚、防潮水門関連は、小学校付近は低地な為、過去に幾度か家屋浸水の被害にあっており、これらを解消するため河川改修と合せて農協の埋立地に河川を新たに整備している。

この工事は、18、19年度の2ヶ年で護岸の整備と水門の整備を実施するもので、通常の満潮、大潮等においても水門の開閉操作で解消できるものと考える。排水パイプの必要性の点では、まず河川及び水門を整備し、台風、豪雨などの状況を見極め経済効果等も十分

視野に入れて適切に対処したいと考えている。(町長)

答 近年、柑橘価格の低迷が続き柑橘生産者の経営は大変厳しい状況にあると承知している。国においては平成17年3月に「食料・農業・農村基本計画」を策定し、県でも「新農業ビジョン」の後期重点推進プログラムを策定し、それぞれ農政の見直し、新しいビジョンづくりに着手している。当地域でも八西地域農業振興協議会を設立し、優良品種への更新、基盤整備の拡充、高品質果実の生産、個性化商品の開発、販売等を生産者・農協・県・町等で協議をしている。

主な取り組みとして、認定農業者の育成支援、若者や定年により新たに農業に従事する者への支援。



(3) 職員の昇格については、職員の給与に関する条例で、職員を昇格させるには昇格させようとする職務の級に適すると認められる場合に限る。となつており職員の知識と経験等を総合的に評価して決定するものである。

その手法については、職員の能

「愛媛県特別栽培農産物認証制度（エコエビメ認証制度）」を創設し、「愛媛県には、愛がある」のキャッチフレーズのもと、人や環境に優しい農業の生産方式を推進しています。この制度の目的は、堆肥などにより土づくりを基本に化学肥料・化学生合成農薬の使用を削減する環境保全型農業の推進と農作物の栽培履歴や生産情報を明らかにして、消費者の安心と信頼を高めることを目的としている。さらに、17年度に設立「えひめ・愛フード推進機構」に加入し、ブランドの発掘・調査等を行うことを計画している。

の強化では、地域農業マネージメントセンターの設立・有害鳥獣駆除対策の強化。基盤、体制基盤では、各漁港に適した機能の拡充・人工漁場の整備に取り組みたい。

また、町内の団体及び個人が行う施設整備事業に対する補助制度として町単独の伊方町産業振興促進対策事業の活用、継続事業としては、稚魚の育成・放流等による資源の確保と漁獲量の安定を図るために事業を積極的に実施し、農業の体質強化を図りたい。

垣内庄八郎議員

(町長)

他の職員と総合支所へ帰り、宿泊の旅館へ向かうが途中行方不明になり、午後十時三十分頃上司が見つける。上司とスナックで少し時間を過ごした後、旅館に入り、そこで酒をコップ半分位飲み、午前〇時十分頃上司と別れて就寝する。その後、他人の部屋（夫婦と娘一人）へ入り、朝まで寝ていたため大騒ぎになり、部屋の宿泊客に多大な迷惑をおよぼし、パートナーで八幡浜警察署に連行され事情聴取を受けた。

申し上げます。  
二度とこの様な事が起らぬ  
よう、職員管理体制の一層の強  
化や、職員教育を徹底するなど再  
発防止に万全を期す所存である。  
事件については、5月4日に三  
崎総合支所長より報告を受けた。  
その時点では、事実関係がはつき  
りしてなかつたので、私が指示し  
た事項は、ご迷惑をおかけした方々  
への謝罪と正確な事実関係の把握  
など。その後、総務課長を中心には  
関係者への事情聴取などにより事  
実解明を行つたが、事件の全容を  
知る者がいないなど、情報収集が  
はかどらず、さらに職員の处分に  
なると、法令や条例等に照らし合  
わせ、内部組織である「職員懲戒審  
査委員会」での審査や決定にも慎重  
を期する必要がある。

## 地域産業の 振興策について

**問**(1)産地間競争の中、伊方町認証制度を設立する考え方はあるか  
**答**(1)現在、県では差別化・附加值による農産物の市場競争力の強化と、生産現場の生産意欲の向上を目的に、安全・安心を基本に一定の基準以上の品質を備えた農産物をブランドとして認証する制度を導入し、平成15年4月から四年間ににおける重要策をお聞かせ下さい。

具体的には、新町建設計画に登載されている事業の早期実現を図り農漁業の基盤整備を充実し、機能の拡充、省力化と効率性を高めていきたい。

主な取り組みとして、担い手の確保育成では、認定農業者の育成支援・若者や定年により新たに農業に従事する者の受け入れ。集落営農の推進では、農地流動化による規模拡大・農業基盤の整備。競争力の高い銘柄产地の育成ではブランド品の展開・地産地消の促進・低温貯蔵庫の整備。農業推進体制

**問** 5月30~4日に伊方町串で実施された三崎豊漁祭に従事していった伊方町職員は、5月3日オーブ一二二番組セレモニーから花火が終わる午後八時三十分頃までの予定で駐車場整理業務を担当していたが勝手に持ち場をはなれメイン会場で飲酒して、花火打ち上げ時には電柱に上り奇声を発するなど、周囲の見物人に多大な迷惑をかけひんじゆくをかった。その後、捜しに来た

## 三崎豊漁祭における 伊方町職員の 泥酔醜態事件について



**問**(1)産地間競争の中、伊方町認証制度を設立する考え方はあるか  
(2)一次産業の支援策として、この四年間ににおける重要策をお聞かせ下さい。

り農漁業の基盤整備を充実し、機能の拡充、省力化と効率性を高めたい。主な取り組みとして、担い手の確保育成では、認定農業者の育成支援・若者や定年により新たに農業に従事する者の受け入れ・集落営農の推進では、農地流動化による規模拡大・農業基盤の整備・競争力の高い銘柄産地の育成では、ブランド品の展開・地産地消の促進・低温貯蔵庫の整備・農業推進体制

施された三崎豊漁祭に従事していく伊方町職員は、5月3日オーブニフグセしモーーから花火が終る午後八時三十分頃までの予定で駐車場整理業務を担当していたが勝手に持ち場をはなれメイン会場では飲食移動し、バーベキュー会場で飲酒して、花火打ち上げ時には電柱に上り奇声を発するなど、周囲の見物人に多大な迷惑をかけひんじゆくをかった。その後、探しに来た

問 5月3~4日に伊方町で実施された三崎豊漁祭に従事して、伊方町職員は、5月3日オープニングセレモニーから花火が終わる午後八時三十分頃までの予定で

りからも同じような声が聞かれます。町長は、この処分で本当に町民の信頼を回復し、職員の綱紀粛正に繋がると考えておられるのかお伺いします。

人事管理、再発防止策について  
は、職員管理体制の一層の強化と  
職員教育を徹底するなど、再発防  
止に万全を期したい。

处分内容について、町では「職員  
の服務義務違反に関する処分基準」  
を平成17年8月に内規として定め  
ている。

また、国家公務員の人事管理を  
行う人事院からも、「懲戒処分の指  
針について」の通知が出されており、  
職員の懲戒処分の量定を決定する

人事管理、再発防止策について  
は、職員管理体制の一層の強化と  
職員教育を徹底するなど、再発防  
止に万全を期したい。

月12日である。従つて、同日、決定内容に基づき処分を決定し、3ヶ月間給料月額の10分の1の減給とした。根拠法令は、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号である。

さらに、県の公平委員会等にも指導を頂きながら厳正に対応するよう指示をしていたので、調査結果報告及び「職員懲戒審査委員会」の決定事項の報告を受けたのが6

ははどうぞ。さうに職員の处分になると、法令や条例等に照らし合わせ、内部組織である「職員懲戒審査委員会」での審査や決定にも慎重を期する必要がある。

申し上げます。  
二度とこの様な事が起こらない  
ように、職員管理体制の一層の強  
化や、職員教育を徹底するなど再  
発防止に万全を期す所存である。  
事件については、5月4日に三  
崎総合支所長より報告を受けた。  
その時点では、事実関係がはつき  
りしてなかつたので、私が指示し  
た事項は、ご迷惑をおかけした方々  
への謝罪と正確な事実関係の把握  
など。その後、総務課長を中心に  
関係者への事情聴取などにより事  
実解明を行つたが、事件の全容を  
知る者がいないなど、情報収集が

参考として示されている。尚、町で定めた内規と人事院から示された標準的な処分量定の内容は同じである。

職員の懲戒処分に関しましては、

内規の第7条に「職員懲戒審査委員会は懲戒処分の要否、種別、その他必要と認める事項を決定し、町長に報告する。と定めており、第8条には、町長は委員会から報告があつたときは、報告内容を尊重し、事案に係る職員の処分を決定する。と定めている。よつて、私は定められた手続きに従い、委員会から報告された内容で厳正に対処したものである。

尚、職員にとりましては処分を公表することにより、公務員としての社会的な制裁にもなつており、量定についても決して軽すぎるものではないと受けとめている。

尚、職員にとりましては処分を公表することにより、公務員としての社会的な制裁にもなつており、量定についても決して軽すぎるものではないと受けとめている。

(町長)

## 阿部吉馬議員



### 町内小中学校施設に対する耐震診断の現況と対策

問 (1) 対象となる小中学校施設の数と現状  
(2) 現状況を踏まえての今後の対策  
1 財政的観点からの対応策

対象校のことにより、公務員としての社会的な制裁にもなつており、量定についても決して軽すぎるものではないと受けとめている。

尚、職員にとりましては処分を公表することにより、公務員としての社会的な制裁にもなつております。量定についても決して軽すぎるものではないと受けとめている。

尚、職員にとりましては処分を公表することにより、公務員としての社会的な制裁にもなつております。量定についても決して軽すぎるものではないと受けとめている。

尚、職員にとりましては処分を公表することにより、公務員としての社会的な制裁にもなつております。量定についても決して軽すぎるものではないと受けとめている。

(町長)

### 2 財政対策として国・県の補助金の実態

#### 3 対象校並びに保護者への説明

(1) 耐震調査の対象となる施設

(2) 小学校11校20棟の内、7校7棟、中学校3校9棟の内、1校3棟、計8校10棟が対象になつて

いる。

H18・7・31に完了予定となつて

いる。

(2) 今後の対策として、診断済み

対象校の内、三机小学校は、今年度耐震補強工事に着手する予定である。残りの対象校については診断の結果、2次診断が必要との結果が出ているので、診断結果及び建築年度を考慮して、順次着手している。

耐震補強工事については、多額の費用が必要となるため施設の規模にもよるが、年に1棟ないし2棟のペースで実施したい。財源については、国費が1/3、残りは合併特債の充当を予定している。

国は、従来、公立学校等施設整備補助金」として補助してきたが、平成18年度より「安全・安心な学校づくり交付金」に制度が変わった。内容的には変更なく、耐震補強は国費の補助率が1/3である。県の補助はなし。尚、補助基準単価が決まっており、実質的な補助率は1/4程度である。

国の施設整備費の予算総額でも、

前年度1、327億3千2百万円に對し、今年度は1、137億2千1百万円と前年比85・7%と大幅な減額となつてきている現状である。

対象校に対しては校長会等で耐

震診断対象校である旨を、2次診断については診断結果、建築年度等を考慮し順次実施していく予定であることを説明している。保護者へも診断結果により説明したい。

(教育長)

震診断対象校である旨を、2次診断については診断結果、建築年度等を考慮し順次実施していく予定であることを説明している。保護者へも診断結果により説明したい。

者へも診断結果により説明したい。

期し、住民の信頼に応えることができるよう、第3セクターの点検評価の充実、強化についても取り組みたい。

(町長)

## 伊方町行政の 信頼回復について

問 (1)どのような信頼回復策を考  
えておられるか。

答 (2)その策の一つとして、制限付一般競争入札が導入されるが、先例を見るに今後調査基準価格で落札される事例がいくつか出てくると予想される。「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の運用含め考えられる問題点とその対応はどう  
ように考えておられるか。

答 (1)三町が合併し新しい町づくりが始まった矢先、公共工事をめぐる汚職事件で現職の町長が収賄容疑で逮捕された件では、町全体に大きな衝撃が走った。また、5月に三崎地域で開催された豊漁祭に参加していた職員が、酔っ払って町民のみなさんに大変ご迷惑をおかけしたこと、更には、職員の誤った履歴情報が外部へ流出し、関係者及び関係各位に大変ご迷惑をおかけしたことに対し、深くお詫び申し上げます。こうした職員の不祥事は役場全体に対する信頼を損ない、厳しい批判や疑念を招くことになつた。職員自身が不祥事をなくすための努力をすることは勿論のことであるが、不祥事が起こらないよう管理体制の整備にも取り組まなければならない。「町づくりは」「人づくり」から、「職員づくり」のため、職員の意識改革と

・職員一人ひとりが目的を持ち自  
主的に取り組む研修  
・職場内研修として管理職員研修  
や職員全体での研修  
・専門の研修機関で行う研修への参  
加  
・民間企業における実践研修の実  
施などを盛り込み、研修を実施し  
たい。

2点目は、公益通報制度である。  
平成18年4月1日、事業者の法令遵守を確保し、公益のために通報した者が不利益を受けないように  
公益通報保護法が施行された。この法律は、地方公共団体にも適用されるため、同日付で役場内部の法令違反・不正行為について内部告発を行うための、伊方町職員の公募通報に関する処理方針を定めている。今後は職員以外からも告  
発ができるよう規定の整備を行い、法令遵守に努めて参りたい。

個人情報の流出については、情  
報の管理については、個人情報保  
護条例などの規定に基づいた適切  
な管理を行い、取扱いには充分注  
意したい。個人情報の徹底管理を  
行うには公務員倫理のみでは難し  
いため、罰則規定を盛り込んだ個  
人情報保護条例の一部改正を検討  
したい。

(2)制限付一般競争入札が導入さ  
れると調査基準価格での落札が予  
想される。調査基準価格は、工事

全体の奉仕者としての公務員倫理の徹底を行い、町民等の信頼回復に全力を挙げて取り組みたい。まず、公務員としてふさわしい職員づくりの具体策として、「職員の人材育成基本方針」を策定し、職員研修による資質の向上に取り組みたい。研修プログラムとしては、職員一人ひとりが目的を持ち自

主的に取り組む研修  
「公共工事の品質確保の促進に関する法律」は、公共工事の品質確保が、良質な社会資本の整備を通じて豊かな国民生活の実現及び安全の確保、環境の保全、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与することを目的に作られたものであり、国、地方公共団体、発注者、受注者の責務を明確にし、公共工事の品質が確保されるよう、工事の監督及び検査並びに工事中、完成時の施工状況の確認を適切に実施する等を規定している。法律の趣旨を尊重し、設計書の作成、工事中の監督、検査、完成時の状況確認等を職員一丸となって努力し、公共工事の品質確保の促進に努めたい。

## 編集後記

議会だより第5号をお届けします。

今回は、一般質問連の記事が多くなりましたことをご了承願います。  
ご意見ご感想をお寄せください。

(町長)

## 議会日誌

5月1日	伊方浄化センター通水式	6月15日	議会運営委員会
5月2日	議会運営委員会	16日	水道事業会計決算審査（監査委員）
9日	第3回臨時会	16日	例月現金出納検査（監査委員）
9日	原子力発電対策特別委員会	22~26日	第5回定例会
17日	原子力発電対策特別委員会	26日	総務文教委員会
22日	県町村監査委員協議会臨時総会	7月2日	町社会福祉大会
23~24日	町村議会議長・副議長研修会	4日	全国原発議長会役員会・総会
24日	例月現金出納検査（監査委員）	4日	静岡県御前崎市議会議員行政視察
25日	議員全員協議会	7日	町議会議員研修会
26日	ふれあい岬開所式	14日	福井県高浜町監査事務視察来庁
6月4日	ブルサーマル公開討論会	18日	議会運営委員会
5日	八幡浜地区防犯協会通常総会	19日	例月現金出納検査（監査委員）
6日	山口県議会議員風力発電行政視察	21日	第4回臨時会
7日	議会運営委員会	21日	議員全員協議会
8日	八西衛生事務組合議会	23日	町消防操法大会
8日	八幡浜地区施設事務組合議会	28日	定期監査（監査委員）
9~10日	県町村議会議長会第2回定例会	31日	議会だより編集委員会
13日	議員全員協議会	31日	人権対策・人権教育協議会定期総会